

子育て世帯への臨時特別給付金の支給について ～現金10万円を一括で支給するように変更します～

1月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生の子どもたちに、給付金を支給することになりました。

12月中に対象の方にお送りした通知では、先行給付金として児童一人当たり5万円を支給予定でしたが、**支給額を変更し、現金で10万円を一括で支給**します。

支給の手続きについては、つぎのとおりです。該当する手続きをお願いします。

① 中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、奥多摩町から児童手当を受給している世帯

⇒ 中学生以下の方の分を、児童手当受給口座に、1月27日に支給しています。

② 中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、所属庁（職場）から児童手当を受給している公務員の世帯

⇒ すでに申請書をお送りしていますので、1月7日（金）までに郵送または持参にて、子ども家庭支援センターにご提出ください。

1月25日（火）に指定いただいた口座に支給予定です。

③ 高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童がいる世帯

⇒ すでに申請書をお送りしています。郵送または持参にて、子ども家庭支援センターにご提出ください。

1月7日（金）までに提出された方は、1月25日（火）に支給予定です。

1月18日（火）までに提出された方は、2月7日（月）に支給予定です。

④ 令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれる児童がいる世帯

⇒ 該当される世帯の方には、申請書をお送りしますので、出産後、速やかに子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

あそびの広場 「昔遊びを楽しもう」

〔日時〕 1月26日（水）午後2時～3時30分

〔会場〕 福祉会館集會室

〔講師〕 原島 和喜さん ほか

〔内容〕 ペーゴマ、お手玉、けん玉、羽根つき
など

〔対象〕 どなたでも（未就学児は保護者同伴）

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

絵本といっしょ

〔日時〕 2月14日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

筋力向上トレーニング講習会

福祉会館の機能訓練室のマシーンを
使うための講習会です。

参加希望者が数名集まった時に日程調整
を行い、随時開催します。

再受講の希望も受け付けます。お気軽に電
話でお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場
合があります。紛失された方は、保健福祉センター
までご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777